

保証限度額

2,000万円

にアップ!

京都短期継続保証



保証限度額は
2,000万円

返済方法は
一括返済

保証期間は
1年

平均月商の2ヵ月以内を限度に
継続(新規借換)利用が可能

京都短期継続保証(「京たん」)の概要

対象となる方	次の条件を満たすもの ・ 1期以上の決算(確定申告)を行っている法人・個人 ・ 申込時点において京都信用保証協会の保証利用があること、もしくは申込金融機関で融資取引があること ・ 協会または申込金融機関において条件変更等による返済緩和を実施していないこと ・ 直近決算において債務超過でないこと									
保証限度額	2,000万円 ※一般枠(普通保険2億円、無担保保険8千万円)の範囲内 ただし、直近決算(確定申告)における平均月商の2か月以内とし、1企業1口限りの利用とする。									
貸付形式	手形貸付または証書貸付	資金用途	運転資金							
返済方法	一括返済	貸付利率	金融機関所定							
保証期間	1年	担保	必要に応じて							
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要									
保証料率	(年率：%)									
	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	責任共有保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
	※有担保割引0.1%、会計参与設置会社割引0.1%の利用が可能です。									
取組み主旨	従来の短期資金取組み時には、返済原資の確認資料(受注契約書等)を徴求し、期日完済を前提としていますが、本制度では、平均月商の2か月以内を限度に経常運転資金(資本性資金)として取り扱うもので、要件に該当する限り、最大4回の借換継続(新規借換)利用が可能な制度です。									
留意点	<ul style="list-style-type: none">・ 継続時には「新規借換」による更新手続きを行います。・ 本制度は最大4回まで更新が可能です。・ 平均月商が減少した場合は、更新時に一部返済等で平均月商2か月相当額まで返済する必要があります。・ 5年目の期日時の対応は次のいずれかとなります。<ul style="list-style-type: none">①自己資金等による期日一括完済②借換可能制度での借換③条件変更による分割返済・ 既存の「京たん」のみ借換が可能です。									
ご利用のイメージ										

お問い合わせは、京都信用保証協会または取扱金融機関まで

京都信用保証協会

本所 TEL.075-354-1011

〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター5階

<http://www.kyosinpo.or.jp/>

山城支所 TEL.0774-43-8822 南丹支所 TEL.0771-22-1041

中丹支所 TEL.0773-27-6156 丹後支所 TEL.0772-68-0601